

よやくしょうがくせい ぼしゅう
予約奨学生 募集



経済的理由により高校等*での修学が困難と認められる者を対象に、
学資金の一部を貸し付けます。(無利息)

⚠️ 高校等卒業後に返していただく必要があります!

※ 高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)、高等専門学校、特別支援学校の高等部又は専修学校高等課程(修業年限2年以上のものに限る。)

1 奨学金の種類

(1) 高校等への入学前(準備)に必要な学資金

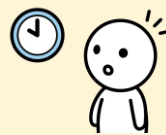
にゅうがくじゅんびきん 入学準備金	貸付額	交付時期
	5万・10万・15万円 の中から選択	高校入学前 (令和7年2月以降)

(2) 高校等への入学後に必要な学資金

しゅうがくしょうがくきん 修学奨学金	貸付額(月額(令和7年4月分から))		交付時期	
	区分	自宅通学	自宅外通学	高校入学後 (初回交付は5月頃の予定)
	国公立	18,000円	23,000円	
私立	30,000円	35,000円		

2 スケジュール

募集締切 令和6年10月31日(木)



※ 令和7年1月10日(金)までは申請を受け付けますが、入学準備金の交付時期は3月以降となります。

中学校等				高校等合格発表			高校等	
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月~
募集		決定 保証人届出		入学準備金 貸付け			入学 報告等	修学奨学金 貸付け



合格発表の頃には、既に募集期間が終わっています。
希望される方は、早めの申請をお願いします!

3 申込方法

パソコンやスマートフォンから、**広島県電子申請システム**で申請

- ① ホームページから
広島県電子申請システムへアクセス

広島県教育委員会 奨学金

検索

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/06senior-2nd-syougakukin-yoyaku.html>

QRコードからもアクセスできます。



- ② 申請情報を入力して申請

広島県電子申請システム



申請には

- ・保護者等のマイナンバー（個人番号）
- ・生徒名義の口座
が必要です。



4 対象者

次の全てに該当する方が対象となります。

- 高校等に進学しようとしている生徒
- 保護者等が広島県内に住所を有している
- 学習状況が良好である生徒
- 次の収入基準に該当している

【収入基準】高等学校等就学支援金制度の収入基準と同じ

●収入基準の目安：4人世帯で年収910万円未満

●収入基準の算定：保護者等全員の「課税標準額×6%－調整控除額」の合算額が30万4,200円未満

- 同種の奨学金等の借受け等をしていない生徒



借り受ける場合は、

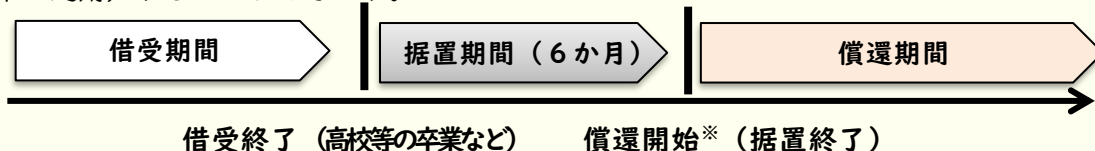
- ① 保護者等（親権者または未成年後見人）
- ② ①とは別生計の成年者

の計2名の保証人が必要です。

5 償 還

- 借受期間が終了後、据置期間を経過した後から貸付総額に応じた年数（最長10年）で奨学金の全額を返していただく必要があります。

※ 奨学金の返済が困難となった場合（大学進学等）には、申請により償還を猶予（一時的に返済を将来に延期）することができます。



— お問合せ先 —



広島県教育委員会事務局

きょういくしえんすいしんか

教育支援推進課

きかくちょうせいがかり

企画調整係

電話 082-513-4996 メールアドレス kyosuishin@pref.hiroshima.lg.jp

メールでお問合せの際は件名を「奨学金予約募集」としてください。



経済的理由により修学が困難と認められる

高校生等を対象に学資金の一部を貸し付ける制度です。

手続

希望者のみ申請手続が必要となります。(貸付けを継続するための意思確認は毎年度行います。) 在学募集の申請方法等については、入学決定後にお知らせします。

【将来必ず返還する必要がありますので申請に当たっては保護者とよく相談しましょう。】

募集区分	貸付金の種類	募集開始	締切	貸付開始
予約募集 ※中学校3年生等が対象です	入学準備金	9月上旬	1月中旬	1月以降(高校等への入学前)
	修学奨学金			4月分 ※入金は5月以降となります。 ※高等学校入学後の「在学募集」より早く借受けることができます。
在学募集 ※高校生等が対象です	修学奨学金	4月上旬	5月末	4月分 ※入金は7月以降となります。

※ **予約募集** に申請する場合は、右のQRコードから電子申請してください。

在学募集 は6月以降も随時受け付けています。



対象者

<次のいずれにも該当する者>

- 国公立私立高校等※(県外の学校を含む)に在学している生徒
(予約募集においては、高校等に入学又は進級しようとしている生徒)
※高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)、特別支援学校高等部、専修学校高等課程及び高等専門学校
- 保護者等が広島県内に住所を有している
- 学習状況が良好であると認められる生徒
- 成年者である保証人を2名立てることができる生徒
- 同種の奨学金等の貸付け等を受けていない生徒
- 保護者等全員の「課税標準額(課税所得額)×6%-市町村民税の調整控除の額」の合計額が**304,200円未満**

(収入基準額の目安)

区分	3人世帯 父・母・本人	4人世帯 父・母・本人・中学生	5人世帯 父・母・本人・大学生・中学生
父母の一方が給与収入のみの場合	910万円		960万円

★上記は目安ですので、家族構成や収入状況により収入基準額は異なります。



貸付額

貸付金の種類	貸付額	貸付期間	貸付利息
入学準備金	5万円、10万円、15万円から選択した金額	在学する 高校等の 修業年限	無利息
修学奨学金 (月額)	国公立:自宅18,000円、自宅外23,000円 私立:自宅30,000円、自宅外35,000円		

Q & A

高等学校入学後に
入学準備金を
申請することはできますか?

答え

できません。入学準備金は、高校等入学に必要な資金の一部を入学前に貸し付ける制度ですので、予約募集でしか申請できません。入学準備金を希望される場合は、1月中旬までに必ず申請してください。

どのような人に
保証人になってもらえ
ばよいですか。

答え

保証人は、**県内に住所を有している成年者**である必要があります。生徒が未成年の場合は、親権者又は未成年後見人が1人目の保証人となり、2人目の保証人は、1人目の保証人とは別生計の方になっていただく必要があります。

高校等を卒業した後、
すぐに返還しなければ
ならないのですか。

答え

奨学金の貸付期間満了後、**6か月を経過した後**から返還が始まります。なお、生徒が大学等へ進学した場合や経済的に返還が困難となった場合は、一時的に返還を将来に延期するための「返還猶予」を申請することができます。